

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び水俣病に関する総合的研究を進める。					
達成すべき目標	水俣病認定者に対する迅速な補償給付。水俣病発生地域の再生・融和の促進。我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	13,182	14,961	14,634	15,409
	補正予算(b)	9,924	16,049	530		
	繰越し等(c)	43	36	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	23,149	31,046	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	22,880	30,942	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	①水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
			年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
			-	11,449	11,431	18,440	18,658	18,531	18,000	○
	年度ごとの目標	-	-	-	-	18,000	18,000			
	②離島等医療・福祉推進モデル事業の年間参加者数(水俣病発生地域における医療・福祉レベルの向上)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
			年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
			-	41,333	42,321	46,528	48,688	48,235	50,000	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			
	③水俣市水俣病資料館の来館者数(再生・融和、情報発信の推進)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
			年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
			-	348,264	405,743	368,892	436,978	587,136	-	-
	年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			
	④水俣市観光客入込数(水俣地域の経済活性化)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
			年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年度	
			-	-	-	-	-	-	-	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)  (判断根拠)	<b>目標達成</b> ①「公害健康被害の補償等に関する法律」(昭和48年法律第111号)、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あつう限りの救済に向けて最大限の努力を行った。申請は平成24年7月に終了したが、救済措置に加えて、引き続き水俣病問題の解決を図るために、「水俣病問題の解決に向けた当面の取組について」を公表した。 ②離島等医療・福祉推進モデル事業の年間利用者数について、実施箇所を現在と同じ4箇所拡大した平成23年度以降、18,000人超の利用者があることから、18,000人を目標値と設定している。平成25年度においては、18,531人の利用があり、目標を達成し、水俣病発生地域の医療・福祉レベルの向上に貢献している。 ③水俣市立水俣病資料館は水俣病に関する情報発信の中核施設であり、資料館への来館者数は、水俣病に関する情報発信の推進度合を図る指標となる。水俣病資料館および水俣病の情報発信に係る補助事業を実施することを通じ、来館者数が上昇傾向にあることから、着実に地域の再生・融和の推進に貢献している。 ④水俣地域の地域振興、経済の活性化の指標として、水俣地域への観光客の入込数を測定指標とした。平成24年度から実施している地域振興事業の効果もあわさり、観光客入込数が増加傾向にあることから、地域経済の活性化に貢献している。
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性	【施策】	【測定指標】

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部特殊疾病対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	小林 秀幸	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	--------------	--------------------	-------	----------	---------